

事務事業評価（平成２７年度に実施した事務事業）

共通番号	部	所属名	款	項	目	実施計画事業★	事務事業名	事業の目的	H27 事業概要	H27 事業実績	H27決算 見込額	活動指標名 （業務量的指標）	単位	H27 目標	H27 実績	H28 目標	事業の進捗 必要性	有効性	効率性	優先性	総合判定	判定理由	事業の 方向性
	305	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	廃棄物処分場管理運営事業	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市民生活により排出される廃棄物を安定的に埋立処分する。	笠子廃棄物処分場と新居一般廃棄物処分場に係る施設の一般維持管理(浸出水水質検査、分別推進、再資源化、廃棄物発生抑制)及び車両等の維持管理、周辺環境整備(地元対策)の実施。	61,867	搬入・搬出に係る受付及び車両等の維持管理、廃棄物処理法第8条の3及び省令第1条の技術上の基準を遵守した運営、新居・湖西地区の地元対策を実施。笠子処分場内の借地の買収を行った。	%	100	100	100	A	A	A	A	A	施設及び管理車両の法定点検等維持管理、処理水等の法定基準値を遵守した維持管理は必要であり、老朽化する設備の改修に予算等の投入が必要。	継続
	312	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	廃棄物対策事業	家庭系一般廃棄物を適正に収集し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	家庭系一般廃棄物の収集と運搬を委託して実施する。	648,482	家庭系一般廃棄物の収集と運搬を委託して実施した。可燃ごみ、不燃ごみ、剪定枝と草、ペットボトル、飲料水缶、ガラスびん、プラマーク品、白色トレイ、乾電池、スプレー缶、カセットボンベなど。指定ゴミ袋の作成、資源物回収拠点整備、リサイクル推進事業、広報PR、容リ協、浜松市への可燃ごみ委託の実施。新デザイン雑紙回収袋、生ごみ絞り器の作成、ふとん、畳、硬質プラスチックのリサイクル化を開始。	%	100	100	100	A	A	A	A	A	すべてのごみステーションと資源物回収拠点から収集、運搬は必要であり、事業内容、実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当である。ごみ減量のための各種分別方法の徹底、リサイクル項目の増加や指導・PRを推進していくことが適当である。	継続
	320	環境部	ごみ減量課	04	02	01	★	ごみ処理施設運営事業	法規定に基づく維持管理基準を遵守し資源循環型社会を実現するため、資源の有効な利用の確保を図る。	環境センターで処理した可燃ごみ等を運搬するため、運搬車両を管理を行うとともに環境センターリサイクルプラザの管理及び運営を行う。	309,168	運搬車両及び施設設備機器等に係る維持管理保守点検及び搬入された廃棄物の破砕・選別、資源化、運搬、処理を法定基準内で滞りなく行った。また、家庭系持込ごみの有料化をH25.10月から実施した。	%	37	39	40	A	A	A	A	A	廃棄物処理施設の維持管理基準を遵守した運営は必要であり、今後、老朽化した機械の更新等にさらなる予算等の投入が必要となる。	継続